資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千百七十六万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年七月三十一日

京都市南区西九条豊田町一九番地

有限会社ノリッシュ

取締役　上田　活久

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十五億六千八万五千七百六十九円減少し三億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十一年七月三十一日

広島県福山市神辺町字西中条一一一八番地

の一　オー・エイチ・ティー株式会社

代表取締役　江島　貴志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千八百六十五万円減少し九千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年九月一日であり、株主総会の決議は平成二十一年六月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十五日

掲載頁　一九四頁（号外第一三四号）

平成二十一年七月三十一日

熊本県上益城郡甲佐町大字早川二〇〇一番地　九州ネットワークケーブル株式会社

代表取締役　松居　平八

準備金の額の減少公告

当社は、平成二十一年九月四日を払込日とする第1回第二種優先株式の発行の効力発生を条件として、資本準備金の額を五百四十五億円（ただし、当該株式の発行により増加する資本準備金の額がこれを下回る場合には、当該金額とする。）減少することにいたしました。

なお、かかる資本準備金の額の減少は、当該株式の発行により増加する資本準備金の額に相当する金額の資本準備金の額の減少を行うものですので、効力発生日後の資本準備金の額は同日前の資本準備金の額を下回ることはありません。そのため、当社は、株主総会の決議を経ずに資本準備金の額の減少を決定しております。

資本準備金の額の減少の効力発生日は、平成二十一年九月四日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社は、金融商品取引法第二十四条第一項の規定により、最終事業年度に係る有価証券報告書を提出しております。

平成二十一年七月三十一日

大阪市中央区北浜四丁目五番三三号

住友信託銀行株式会社

取締役社長　常陰　均

準備金の額の減少公告

当社は、利益準備金の額を五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月二十九日

掲載頁　八十頁（号外第一五九号）

平成二十一年七月三十一日

大阪市浪速区日本橋西一丁目六番五号

ジョーシンアセット株式会社

代表取締役社長　崎高科光廣

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億九千万円、資本準備金の額を九億九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月三十日

掲載頁　一九四頁（号外第一三八号）

平成二十一年七月三十一日

東京都港区芝五丁目六番一号

太平不動産株式会社

代表取締役　今井　康次

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年八月十五日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年八月二十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年七月三十一日

東京都渋谷区東三丁目一六番三号

株式会社アメリカンメガトレンド

代表取締役　久保田克昭

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年八月十七日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年八月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主ならびに同株主総会で決議予定の剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十一年七月三十一日

東京都港区新橋五丁目三六番一一号

株式会社ヨコハマタイヤジャパン

代表取締役　田中　孝一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年九月一日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年九月十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年七月三十一日

大阪市中央区北浜四丁目一番二一号

大成化薬株式会社

代表取締役　草田　猛男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年八月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年八月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年七月三十一日

兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目二番二七号

田熊プラントサービス株式会社

代表取締役　髙宮　満

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年六月二十二日開催の当社定時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議により、平成二十一年八月二十四日付で全部取得条項を付される当社株式（以下「全部取得条項付種類株式」といいます。）につき、平成二十一年八月二十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、当該株主の有する全部取得条項付種類株式を平成二十一年八月二十六日を取得日として当社が取得し、これと引換えに、平成二十一年八月二十四日現在の当社定款第七条第二項の定めに従い、全部取得条項付種類株式一株に対し、千分の一株の割合にて、平成二十一年八月二十四日現在の当社定款第八条に定める当社の新たな普通株式を、当社が交付する株主として定めることといたしましたので公告します。

平成二十一年七月三十一日

福岡市博多区東那珂三丁目七番五八号

九州西武運輸株式会社

代表取締役　古賀　明典

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年八月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月三十一日

千葉県市原市千種一丁目一六番地一三

三京海陸運輸株式会社

代表取締役　北野　修

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年八月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月三十一日

東京都港区新橋二丁目八番四号

株式会社大和田

代表取締役　岡田ともみ

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月三十一日

東京都千代田区四番町二番地二

株式会社ユリスコ

代表取締役　若山　邦紘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年八月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月三十一日

静岡県駿東郡清水町的場一〇五番地の一

徳倉産業運輸株式会社

代表取締役　原　衛